

第4回東金市総合計画審議会 会議議事録（要旨）

日 時：令和2年10月13日（火）14:00～15:00

場 所：東金市役所 5階会議室

【議事内容（要旨）】

1 開会

- ・事務局（企画課副課長）よりあいさつ

2 市長あいさつ

- ・鹿間市長よりあいさつ

3 会長あいさつ

- ・会長よりあいさつ

—市長退席—

4 議題

（1）東金市第4次総合計画 総論編・基本構想編（案）について

発言者	内容
会長	・前は東金市の将来像及びまちづくりの柱について審議した。今回の資料は前回の意見を反映し修正したものとなっている。事務局より説明を。
事務局 （企画課企画係長）	（「資料 東金市第4次総合計画 総論編・基本構想編（案）」について説明）
会長	・事務局としては今回の審議会では基本構想部分については了承いただきたいとのこと。内容についてご意見はあるか。
委員	・P33 3 将来人口のところ、後期基本計画という文言がいきなり出てくるので、1目標年度のところでも、前期・後期基本計画の計画期間について触れた方が良いのではないかと。 ・P34 基本理念1つ目、下から3行目、“多数、存在することやスポーツ”ではなく“多数存在することや、スポーツ”ではないかと。 ・P44 (2) 収集・保存・展示活用とあるが、文化庁が使用する文言等に照らし、収集・保存活用・展示活用としてはいかがかと。 ・P47 “種を蒔き、将来花を咲かせる取組み”に追加する形で、“種を蒔き、将来花を咲かせ、実をみのらせる取組み”としてはいかがかと。

発言者	内容
事務局 (企画課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・ P33 基本計画の計画期間について、文言を加える。(前期5年、後期5年) ・その他についても、ご指摘のとおり修正する方向で、文言を検討する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・前回から修正されて、特に6章はよりわかりやすくなった。ただし、図の中の“※イメージ”は削除していいのではないか。
事務局 (企画課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・図の中の“※イメージ”は削除する。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の意見・質問を受けた部分がよく反映されていて、比較的わかりやすくなったと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・P41 スマートインターという文言があるが、今後東金市として本当に力を入れていくのであれば、もう少しインパクトがある書き方をしてもいいのではないか。売りとして出すのもひとつの方法と考える。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・過日開催された議会全員協議会でも総合計画の中に、個別具体の計画を入れた方が良いという意見も多くあったようだが、これについて事務局いかがか。
事務局 (企画課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的内容については、基本計画の中で決定していく。行政としてやるべきことを柱立てする中で、福祉等義務的な業務も当然カバーすることになる。ただし、それだけでは将来に向けて発展していかない。スマートインターについても、いつ完成するかについてはまだ未知数だが、基本計画前期5年でどこまでできるかは明確にしていきたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・個別計画について、上位計画での位置づけを問われる機会は多くあるが、構想についてはこの程度にとどめ、意見を踏まえた上で基本計画の中で示し、この審議会で審議していくということはいかがか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートインターについて、新聞に載ったことにより、既に問い合わせが多くある。これは将来構想であって決して確定事項ではないと説明しているが、計画に載れば市民は決定事項のように解釈することも想定される。総合計画として記載するのであれば、誤解を生まない書き方を検討する必要がある。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・インターについては、市単独で決定できるものか、また都市計画での取り扱いはどうなっているかなど、多くのことに関連しているので、事務局においては引き続き検討していただきたい。 ・構想での書き方については、インターについて多くを書き過ぎると全体のバランスを崩すことも考えられるので、予告編くらいにとどめた方がいい。

発言者	内容
委員	・構想での表現は P41 の内容で妥当であると考えている。あとは多くの市民の関心ごとであるので、基本計画の中でどれだけ具体的に書けるかというのが課題。
事務局 (企画課長)	・次回から基本計画について審議いただくこととなる。次回までに担当部署とヒアリングしながら文言等について考えていく。市民に誤解のないようわかりやすい記述を心掛ける。
委員	・インターの話を経験に入れるということで、対外的に発信することになると思う。具体的には総合計画にぶら下がる都市計画マスタープラン等の計画の中で示していくことになる。コンサルを頼ることなく策定していることに敬意を表す。わかりやすくできていると思う。
委員	・スマートインターを作る作らないという話は具体的でわかりやすい。このような形で、構想の段階において、歴史文化の見直し、交通アクセスをどうするか等、具体的に書かなくていいものなのか。
会長	・例えばスマートインターを設置するとした場合、国にも県にも具体的な進め方や効果を説明することになるが、構想の中での具体性を厳しく求められることはない。ただし、文化・教育等の分野では、事業費の補助等に関係なく、構想に位置づける方が良いという考え方はある。
委員	・P38・39 に示される柱の、具体的内容はこれから考えていくということでもいいか。
事務局 (企画課長)	・ここに示した構想は将来へのビジョン。具体的内容は基本計画の中で決定していく。
会長	・構想の議論はどうしても抽象的なものになりやすい。ただし、決して構想の議論が不要な訳ではなく、構想があるから具体的な計画が生きてくるという側面もある。早く具体の議論をすべきと不満もあるかと思うが、ご理解いただきたい。
会長	・他に意見はあるか。 ・では当審議会として、構想部分については、今日の意見は組み込むとして、概ね了承としてよろしいか。
—異議なし—	

(2) 答申書 (案) について

発言者	内容
会長	続いて、議題 (2) 答申書案について事務局より説明を。
事務局 (企画課企画係長)	(「資料 答申書 (案)」について説明)

発言者	内容
会長	・これについて、意見・質問はあるか。
会長	・3つの留意事項について自ら掲げ、事務局にとってハードルの高い内容になっている。今後の総合計画策定について、本気でやっていかなければならないと熱意を感じる内容になっていると思う。意見・質問がなければこの内容で了承することとしてよろしいか。
委員	・答申内容については了承する。 ・(個人的な要望として) 構想は抽象的になるが、基本計画については、市が何をやるかは元より、パッとみて市民や職員が元気が出る内容にしていきたい。市民が何かやろうとした時に、市が如何にバックアップするかという視点で、各部署においても策定していただけるとありがたい。
会長	・改めて、他に意見・質問がなければこの内容で了承することとしてよろしいか。
—異議なし—	

(3) その他

発言者	内容
事務局 (企画課長)	(今後のスケジュールについて) ・基本構想については、本日答申をいただいて、市民へのパブリック・コメントを実施。それを受けて12月議会に上程し、了承をいただいて策定完了となる。 ・基本計画については、11月から1月上旬にかけて3回ほどご審議いただき、1月中の答申、パブリック・コメントを経て策定完了。今年度中に総合計画を完成させる。 ・その他、次回審議会の日程調整票を提出いただき、日程調整の上、早急に予定をお知らせする。
会長	・その他、全体を通して何かあるか。
会長	・次回基本計画を審議するときには事務局の出席者について配慮いただきたい(部長の出席)。議論の時間が少ないので、委員が出席しているときに、できるだけその場で議論できた方が良い。 ・本日の意見の反映については、事務局より会長に報告いただき、修正内容について会長に一任していただいてよろしいか。
—異議なし—	

6 閉会

- ・事務局(企画課副課長)よりあいさつ